

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6383-8160
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

税務調査が始まっています

税務署が行う一般的な税務調査は強制調査ではなく任意調査です。国税通則法第74条の2で規定されている質問検査権が法的根拠とされています。しかし調査に応じない場合には罰則も規定されているため、間接強制ともいわれています。

税務調査は1979年に定められた税務運営方針で事前通知を励行することが明記されていましたが、遵守されることはありませんでした。しかし2011年の国税通則法の改正によつて事前通知を原則行うことが明記され、調査の範囲など11項目を事前に通知することとされました。

税務調査の対象となると調査官である署員から電話連絡があります。始めの連絡では調査日時の調整が行われ、11項目の事前通知は行われません。署員から日時が提案されますが、協議することはできませんので慌てて返事する必要があります。ほとんどの人が動揺しますから一度電話を置いて、仕事などの予定を調整してから連絡し直しましょう。調査は平日の昼に行われます。仕事の調整ですから数日かかってもおかしくはありません。日時が決まれば11項目が通知されます。この事前通知は納税者の予見可能性を高めることを目的としています。調査開始まで十分な時間を取つて帳簿や申告内容を見直すようにしましょう。誤りや修正すべき税額を自覚して臨むことが大切です。調査の連絡があつた時にはすぐ民商までご連絡ください。

この事前通知については規定されている国税通則法74条の9で「税務署長等が（中略）通知するものとする」とされています。この税務署長等は機関を示すものであり、税務署や国税局・税関そのものを示します。この規定に沿えば事前通知は書面で行なわれるはずですが、残念ながら今も代理の署員による電話での通知が行われています。臨場での通知はもつての外です。私たち民商は書面での通知を求めています。

最近の相談

会外の方から税務調査の相談が寄せられることがあります。多くの原因は消費税です。取引先から支給された資材や諸経費などを相殺されているのに、入金額で計上し売上が過少になっていたなどです。原始資料の保管など基本的なことでも知らなかったため、2年以上前の資料は捨ててしまつているなどもあります。また申告に単純な間違いがあり、市から思いもしなかった高額に住民税や健康保険料の通知が届いて困つているなどの相談も寄せられています。税務署にとつて確定申告は手続きの1つでしかなく、軽くチェックすれば見つかるような間違いがあつても、点検はせず收受されます。それで税務署が認めてくれたと勘違いする人もいます。またインターネットでの申告が増えています。入力作業ができれば簡単に申告できる反面、所得税の制度をほとんどない状態でも申告できるため理解しないまま間違つた申告をしているケースもあります。

インボイス制度は中止・撤回を

インボイスの登録申請は9月30日までとなっています。しかし現在、届出から登録通知まで約3カ月かかっています。日本国内に住所や所在地を置く事業者に対しては必ず届出があれば登録と番号発行は行われる制度であるのに、どうしてこれほどの期間がかかるのかはわかりません。届出すれば早急に通知を行うべきです。もし登録・番号の通知が10月1日までに間に合わなかった場合は、得意先にはすでに届出をしていること、10月から有効な番号を取得できること、請求書や領収書は再発行で対応することなどを伝えることが大切です。



この制度は免税業者であつても申告納税は、課税対象の売上はインボイスを発行した分だけではなく、年間の売上が全体が対象となります。求めている事業者が一部であればその事業者と話し合つて登録しない方向で調整できます。また飲食店では一部交際費などで領収書を求められることがあります。登録せず様子をみるという方もいます。制度開始まで1か月半に迫つていますが、登録する・しないに関わらず小規模事業者は納税と事務で大きな負担を強いるこの制度は中止・撤回を求めて運動を続けます。たとえ実施されたとしても売上税のように廃止させたことがあるのが日本の中小業者の底力です。継続した運動にしていきましょう。

伝言板

国民健康保険分納相談

8月22日(火) 14時00分 市役所住民課前ロビー
相談を希望する方は必ず前日までに事務所までご連絡ください。

全国中小工業研究集会

全体会 9月1日(金) 18時00分、
パネルディスカッション・基礎講座・分科会など
3日(日)・8(金)・9日(土)・10日(日)
参加費 一人3千円 すべてオンライン方式

民商北摂ブロック 青年ボウリング交流会

(主催:吹田民商青年部)

9月23日(土) 14時00分 ラウンドワン梅田店
ボウリング 大人 2500円

小学生以下 2200円
中学生・高校生 2400円

懇親会 2500円

申込は下記QRコードから 締切 8月18日(金)



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！